

滋賀県看護連盟だより

滋賀

しが

第23号

平成23年5月20日発行

発行/滋賀県看護連盟 発行責任者/赤沼フサ枝
〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ守山101 TEL.077-514-1331
メールアドレス shiga-kangorenmei@extra.ocn.ne.jp



草津 あおばな



看護の心を、
みんなの心に

目次

Contents

- 看護職の現場活動に感謝・感激 日本看護連盟 会長 清水嘉与子 2
- 新年度を迎えて (社)滋賀県看護協会 会長 井下照代 2
- 滋賀県議会・行政への働きかけ 滋賀県看護連盟 会長 赤沼フサ枝 2
- 「看護職ネットワークの底力が全開」 衆議院議員 あべ俊子 3
- 「被災地に看護の灯りを」 参議院議員 高階恵美子 3
- 震災のお見舞い 3
- 研修会報告 4
- 平成22年度 日本看護連盟 支部役員徹底研修に参加して 5
- 青年部活動報告/青年部役員紹介・活動計画 5
- 病院・施設訪問/聖泉大学看護学部開設 裏表紙
- 平成22年度「現場の声を聞かせてください」アンケート結果 裏表紙
- 訃報 裏表紙
- ホームページ開設ごあんない 裏表紙



看護職の現場活動に感謝・感激



日本看護連盟 会長 清水嘉与子



東日本が1000年に一度とも言われる巨大地震・津波に見舞われ、1ヶ月もたつというのに全容さえつかめぬ惨状となっています。その上に予断を許さぬ福島

原発の事故。こうした中に全国から様々な形で支援が入っています。看護連盟も災害ナースの派遣や義援金募集を行っている看護協会の活動に協力すると共に、自民党を通して支援物資の支援をしています。滋賀県看護連盟の皆様にも早速にご協力いただきましたことを感謝します。これから復興に向けて長い道のりが始まります。看護職としても息の長い支援が求められます。

この国難を乗り越えるには何ととっても強い政治的リーダーシップが必要。与野党を超えた有効な復興対策が早急に出されることを期待します。この間阿部・高階両議員も党の災害対策本部のメンバーとして積極的な活躍をしています。看護連盟としては、しっかりと組織代表をおくり続けることができるよう、支部組織の活性化を目指して活動を展開してまいります。一層のご協力をお願い申し上げます。

新年度を迎えて



(社)滋賀県看護協会 会長 井下照代



看護現場は、新採用者を迎えて何かと忙しい中にも、活気に満ちていることと思います。

さて、東北地方太平洋沖地震から1か月あまりが過ぎましたが、今

も強い余震が続き、原子力発電所の事故は「国際原子力事象評価尺度」のレベル7に引き上げられ、事態収束の目途も立っていません。こうした中で、滋賀県看護連盟は救援物資や器材を調達・郵送し、滋賀県看護協会は災害支援ナースを被災地に送り医療支援を行いました。改めて平時の備えや危機管理体制の重要性を痛感いたしました。

滋賀県看護協会では重点事業として「労働条件・労働環境の改善」に取り組んでいます。社会経済福祉委員会が実施した勤務実態調査からは、長時間勤務や夜勤回数の多さ、短い勤務間隔などの過酷な勤務実態が明らかになりました。今後は、看護連盟と連携し「労働条件・労働環境」に関する制度や法律の改正を推進し、看護職が健康で安心して働き続けられ職場環境を実現したいと思っています。

滋賀県議会・行政への働きかけ

滋賀県看護連盟 会長

赤沼フサ枝



日頃施設訪問を行なう中で、中小規模の病院看護部長が看護師確保対策に県外の看護学校に出向き、自病院の看護師数・質を上げるために大変苦慮しているという訴えが多くあります。また4月1日発行の滋賀県病院協会報では、200床以下の中小規模の病院が今の診療報酬体系での経営で大変疲弊しているとの投稿があり、その切実感が伝わってきます。滋賀県看護連盟は、現場の抱えている問題をタイムリーにとらえ、滋賀県看護協会の政策を支援・協働し、中小規模病院の看護師確保対策の難しさを改善するために、滋賀県議会議員へのロビー活動を進め、議会質問で議会への働きかけを以下のとおり進めました。

1. 平成22年11月16日 中小病院の看護師確保対策の現状（県内充足困難な実態）
2. 平成23年2月16日 看護基礎教育の改善充実について
3. 平成23年2月24日 看護基礎教育・青年育成に対する県議会一般質問の傍聴

懇談議員氏名（辻村 克・吉田清一・石田祐介・川島隆二・西村久子・山田和廣・奥村芳正・佐野高典・生田邦夫・福本正三郎）

4月の統一地方選挙では、看護問題を重視してくれる県議会議員・市議会議員との関係づくりに努力しました。

今後、より一層議員との関係が深まるよう会員皆さまの日頃からのご支援をお願いいたしますとともに、県議会議員・市議会議員との勉強会を再開しますので皆さまのご参加をお願いいたします。



今、みなさんに伝えたいこと

「看護職ネットワークの底力が全開」

衆議院議員 あべ 俊子



「東北関東大震災」で被災された皆様、犠牲になられた皆様に、心からのお見舞いと哀悼の誠を捧げます。また、被災地の内外を問わず、全国の看護職から多大なご支援を賜り、心から敬意と感謝を申し上げます。

遠く滋賀県からも、被災直後から「災害派遣医療チーム（DMAT）」を派遣いただき、心より御礼を申し上げます。

この間、私は、自民党災害対策本部の事務局次長として、たかがい恵美子議員とともに、「医療班」に所属し、被災地の医療機関や避難所等へ、必要な物資や医薬品の搬入等の手配に奔走してまいりました。行政は混乱し、被災地の情報が正確に把握できない中、私の大きな力となったのが、全国の看護職から寄せられた被災地域の詳細な情報でした。それをもとに、個々ではありますが、できるかぎりの対応をさせていただくことができました。「全国に仲間がいる」、私は、あらためて看護職のネットワークの大きさを感じました。

震災から間もなく1か月が経ちます。家族も家も土地も財産も、そして仕事も失った人々の生活を立て直すことは、容易ではありません。復興には、気の遠くなるような長い時間がかかることでしょう。できることを日本中から全力で支援していきましょう。がんばろう日本、必ず復興します！

「被災地に看護の灯りを」

参議院議員 高階 恵美子



3月11日に発生した東日本巨大地震は、これまでの経験を凌駕する国家規模の大災害であり、甚大な被害をもたらしました。被災地の救助・救援のために多くの看護職の仲間が昼夜を問わず、懸命の活動を続けて頂いている

ことに、心より敬意を表しますとともに深く感謝申し上げます。

震災の初期段階において、医療スタッフ、医薬品の不足など被災地における医療体制の問題は非常に深刻な状況に陥っているが、政府の支援が遅々として進まず、当事務所にも連日のように鬼気迫るSOSが寄せられ、私は党災害対策本部事務局次長及び医療支援班の一員として、少しでもこの状況を打開すべく全力を尽くしてまいりました。看護連盟の皆様におかれましては援助物資の調達や現地に入っている活動など、各自それぞれのご支援をなされていること、看護職の一人として心強く感じております。

今後は街の再建・産業の再興と併せて、被災された方の暮らしを取り戻すための取り組みが必要となります。医療・保健衛生・介護など様々な場面において看護職だからこそ果たせる支援が多々あります。「日本をあきらめない！投げ出さない！命ある日本を取り戻す！」この言葉を胸に刻み、一日も早く復興に向かって歩みだせるよう精いっぱい、誠心・誠意努めて参ります。

あべ俊子 衆議院議員 講演会

- 日時/平成23年6月25日(土) 10:00～11:30
- 場所/滋賀県看護研修センター 3階 大研修室
- テーマ/「看護職の今後の労働環境について」

平成23年度 滋賀県看護連盟通常総会

- 日時/平成23年6月25日(土) 13:00～15:00
- 場所/滋賀県看護研修センター 3階 大研修室



震災のお見舞い

このたびの東日本大震災において、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様へ深くお悔やみを申し上げますと共に、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

滋賀からは「災害派遣ナースネットワークシステム」の稼働により、延べ16人のナースをはじめ多くの医療班が被災地で活躍し、現在は医療から介護へと役割も拡大しています。

滋賀県看護連盟では、自らが被災しながら医療を支え続けている看護職に、甘いお菓子やお餅を送りました。その後も会員の祈りと想いを形に義援金と医療用品等を送る事ができました。



研 修 会 報 告

平成23年
1/8

協会・連盟合同管理者研修に参加して

医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院

看護部長 西村 宏 美



この看護管理者等研修会で改めて「看護職」の奥の深さを認識し、同時に高階衆議院議員の仕事に向き合う姿から議員のパワーを私自身に頂きました。

高階衆議院議員が厚生労働大臣に質問を投げかけられた切り口は見事であり、今後の期待につなぐための質問を意図的に行う強い意志に感心しました。また看護職の報酬や看護職員の確保対策、地域における看取りと訪問看護について訴えビジョンの必要性を語られ日々、私たちが現場で苦悩していることを代表者として捉えて活動されている姿が伝わりました。今後このような活動を知る研修があれば、職員に積極的に働きかけようと思っています。



看護職代表の国会議員の復興支援への取り組みにも頭が下がります。

看護職代表議員を持つことの重要性を改めて感じた研修でした。



平成23年
1/13

大津地区支部研修会 会員基礎研修

琵琶湖療育院病院



平成23年
2/12

平成22年度 訪問看護ステーション研修会

共催

滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会
滋賀県看護連盟 訪問看護ステーション支部

～平成24年度診療報酬・

介護報酬改定に向けての疑問・質問～

滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会

副会長 武内 美英子

訪問看護は、自分たちの地域で何が求められているのか？地域住民の健康管理にも、訪問看護事業所としてできることは？報酬で取れなくても、自費でも必要とされる事業にしていく等自由なことが大事であると感じました。グループワークでは、こういった発想を養い、参加者個々が、訪問看護に対する熱い思いや、看護の可能性等を口に出して確認できました。訪問看護が、ケアプランに位置づけられた介護サービスの一環になり使い控えが起こっている。現実の緊急体制で「安心」の保障をしたいがマンパワーの確保が困難。予防的支援で、入院の回避、穏やかな経過を辿ることの理解不十分さ。

私たちは自分たちの行っている看護に対して自信を持ち、しっかり報酬をつけていくように自ら動いて解決していかなければならないと感じました。

平成23年
3/26

「認知症になっても互いに支えあえる」 OB研修会

中井 美幸

赤沼会長は、滋賀県認知症指導師として「認知症の人間的なケアの展開」の啓蒙を続けて今、必要な事は「認知症」ケア、一人ひとりが住んでいる地域の中で、看護職である私達に期待していることも話されました。

認知症と診断され心細い思いをされている高齢者、SOSを発したい人はいっぱいいるので、看護職のあなたの方から近づいて欲しい。

認知症になっても、健康な脳は残っています。その方の目を見て、体に触れ、やさしくゆっくりわかりやすく、敬愛のこころで出会い、人生の先輩として学び、感謝する看護職の姿勢から、「互いに支えあえるお隣さんづくり」を、みんなで創り育てましょう。地域力の担い手になり、「勇気ある行動」ができるようになりましょう。「私たちは死ぬまで保健師よ」（先輩保健師のモットー）を看護連盟在宅看護職研修会で力強く啓蒙を受けました。





平成22年度 日本看護連盟 支部役員徹底研修に参加して

荒田 榮

初めて本研修に参加し、看護連盟の活動や役割、支部の役割などを考える機会となりました。高階議員の国政報告を聞き、看護の代表「高階氏」を選び、国会へ送れた喜びで一杯です。私たちの代表を数多く送るために仲間を増やしていく必要性を痛感しました。

各支部では、若者の会員をもっと拡大することが必要です。そのためには、若者がもっと関心を持ち、参加しやすくすることが重要と考えます。

例えば「レクリエーション」など楽しい要素や自己肯定感を高める活動内容を取り入れた研修内容を企画し、まずは「集う」こと。そこから働く仲間の処遇改善など生活に密着した問題について、仲間同士が意見を「育て合うプロセス」が必要だと思います。

看護連盟が「楽しさ」「癒し」「安心」「安全」の4つの要素をアピールできたらすばらしいと思います。研修に参加させていただきありがとうございました。



青年部活動報告

豊郷病院 玉城 邦明

今年から青年部の部長になりました、玉城邦明です。去年は、高階さんを国会へ送ることができました。しかし、連盟会員の票が伸びていない事がとても残念でした。

“私達の代表を出すことがなぜ必要なのか？”をもっと多くの看護職の方に知ってもらえる機会を作っていきたいと思います。

今年は、国会見学ツアーを計画したいと思いますので是非参加してください。今年度の日本看護協会の重点目標は、看護職の労働環境や処遇の問題の改善です。働きやすく・明るく・楽しい医療現場を作って行きましょう。

第2回 ポリナビワークショップ開催



平成23年2月26日（土）13：00より守山駅前コミュニティホールにて、第2回ポリナビワークショップを開催しました。

講師に神奈川県看護連盟青年部「Life」代表 平間佳明氏を迎えて、看護の可能性についてお聞きし、その後グループワークで私たちの働く現場の実態について語り合いました。



平成23年度 滋賀県看護連盟青年部役員

役職	氏名	所属
部長	玉城 邦明	豊郷病院
副部長	後藤 直樹	彦根中央病院
書記	杉村 将太	近江温泉病院
広報	石黒 徳章	今津病院
	木下龍一郎	済生会滋賀県病院
会計	川原可奈子	近江温泉病院
連絡員	中田 牧人	滋賀医科大学医学部附属病院
顧問	餅田 敬司	聖泉大学看護学部看護学科
	矢田 晴美	彦根中央病院

平成23年度 青年部活動計画

月	内容
4月	あべ俊子衆議院議員組織拡大活動（～7月 岡山）※変更の可能性あり
5月	滋賀県看護協会総会（21日）
6月	日本看護協会総会（6-8日）、日本看護連盟総会（14日）、滋賀県看護連盟総会（25日）
7月	県議会議員との勉強会、協会主催の新人研修で基礎教育を実施
8月	滋賀県看護学生との交流会
9月	1泊2日国会見学バスツアー（9～10月）、支部別会議（14、15日）
10月	全国ポリナビワークショップ（熊本県）（31日）
11月	看護サミット（福岡県）、第3回ポリナビワークショップ（予定）
12月	滋賀県リーダーセミナー（1日）
2月	滋賀県議会見学

○定例会議…毎月第3木曜日



「あおばな」は露草の変種ですので、太陽に弱い花が咲いているのは夜明け前から昼前までの時間帯に咲きます。7月中旬から8月上旬が一番の見頃です。(ハスの見頃と時期が多少重なります！)

【解説】アオバナは友禅染めの下絵材料として用いられてきた「青花紙」の原材料となる花で、ツクサの一種です。草津では江戸の昔から特産品として栽培され、現在では全国でも草津市だけの栽培となっています。

花畑へのアクセス

①上笠町 約40a栽培

草津駅西口から平井循環バスでセイブグリーンハイツバス停で下車西（びわこ側）徒歩5分

②道の駅 約10a栽培

烏丸半島行きで烏丸半島入口下車東へ徒歩2分

お問合せ：草津あおばな会事務局 電話 077-561-2155

病院・施設訪問

幹事長 山本 なお栄

連盟の大切な活動の1つである施設訪問。選挙も終わりました。会長と時には支部長も共に県内の病院、施設、学校を網羅する事を目標により琵琶湖の周囲を北から順にお伺いしております。

訪問先の看護管理者並びに施設長の皆様にはお忙しい中貴重な時間を割いて頂き感謝の気持ちでいっぱいです。

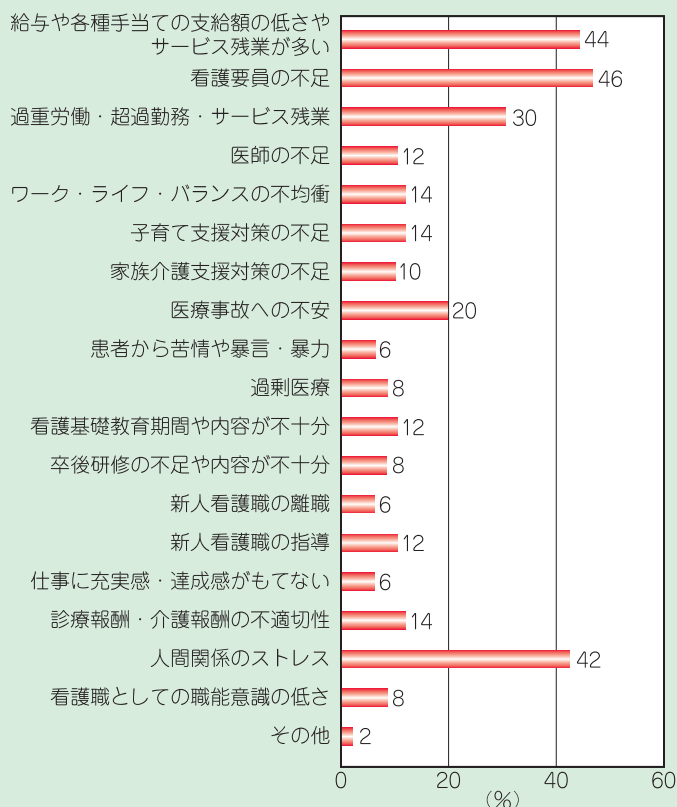
今回の訪問の目的は、「たかがい恵美子」さんを国会に送る事ができた事。滋賀県の看護管理者の研修会実施を念願の看護協会と共催でき、その講師にたかがい恵美子参議院議員を呼べた事。その上参加者の誰もが「たかがい恵美子」議員の活躍に感激した事。これらの興奮が冷めない間に皆様には是非直接お会いして今日までのご支援に対するお礼と連盟入会の必要性、会員増のお願いをし、それぞれの施設の現状を生でお聞きし課題については「現場の声」として県・国の政策に反映され、以前にも増して連盟活動が看護職の誰からも期待されるものに近づきたいという強い思いからです。この後も多くの施設訪問を続けてさせて頂き次回の連盟だよりには皆様からの声を報告させて頂きます。

聖泉大学看護学部開設

人間理解と地域貢献を増す学生を育てるために平成23年4月に看護学部が開設されました。



平成22年度「現場の声を聞かせてください」アンケート結果



* 計 報 *

平居繁美様（東近江敬愛病院）

平成23年3月8日永眠されました。

東近江地区支部開設時より支部幹事として連盟活動にお力を注いでくださいました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

* * * * *



滋賀県看護連盟のホームページがいよいよ6月に開設いたします。

健康は快適な睡眠から～



東洋羽毛は、滋賀県の看護士さんを応援しています。

東洋羽毛では、羽毛布団のリフォーム・クリーニングそして下取りも行っております。

お気軽にお問い合わせください！

滋賀県看護連盟推薦

TUK 東洋羽毛

東洋羽毛東海販売株式会社 三重営業所

〒514-0003 三重県津市桜橋3-67-13

（フリーコール）0120-585-104

（ホームページ）http://www.toyoumo.co.jp

平成23年度 滋賀県看護連盟活動計画 (案)

重点目標

①確かな政策実現力を持つ ②強力な集票力を持つ ③多くの人材提供力を持つ

新規事業 ○：本部、●：滋賀県

区分	目 標	新規事業	活 動	手 段 ・ 内 容
政治力の強化	1 看護政策に関する議論を活発に行える状況(環境)をつくる		1) 会員への情報提供をより効果的に行う 2) 滋賀県看護協会と共に陳情・要望活動を行う 3) 看護現場の課題・「現場の声」を国会・地方議員等に積極的に伝える 4) 一般議員を支援する 5) 地域住民との交流を図る	・連盟だより「滋賀」発行(2回/年) ・ホームページ、インターネットによる看護政策に関する情報発信を行う ・支持政党への要望書の提出、趣旨説明のための面談 ・看護協会3役との情報交換会、陳情・要望活動の協働 ・会員・施設から「現場の声」を収集・分析し日本看護連盟の2ヶ月1回の「現場の声活用促進委員会」へ課題を提言 ・看護を支援する国会・県議会・市議会議員との勉強会・意見交換会を定期的に開催 ・日常関係を強化し、議会傍聴 ・地域での交流
	2 看護職の国会議員を増やす	○	1) 第23回参議院選挙に向けた活動を行う 2) 次期衆議院選挙に向けた体制を整備する 3) 関係団体との連携を強化する	・1,900票以上獲得するための活動方針の徹底周知のため支部役員並びに施設内のリーダーの研修 ・候補者後援会活動の推進、選挙応援、活動応援 ・作業療法士会・理学療法士会等他団体を訪問し、交流する
	3 国会への影響力を強める		1) 看護問題対策議員連盟・看護問題小委員会への影響力を強化する 2) 国会議員との勉強会・研修会を実施する 3) 国会議員の主催する会合へ出席する	・日本看護連盟の「現場の声活用促進委員会」へ提言し、議員連盟・看護問題小委員会へ政策提言 ・看護協会と合同研修会等の協働開催 ・講演会等催事への参加により看護問題について積極的な発言や説明
	4 県議会・市議会への影響力を強める	●	1) 県議・市議に看護問題対策議員連盟を充足する 2) 滋賀県内に看護職議員候補を选考する 3) 滋賀県看護連盟の政治力を強化する	・滋賀県看護問題対策議員連盟の設置のため、議員との勉強会を再開・実施 ・市議会議員・県議会議員選挙に看護職の議員候補を推薦(日本看護連盟地方議員立候補ガイドブックに基づく)(平成25年度までに) ・看護連盟の知名度を上げる地域活動・選挙応援・活動応援を実施
	5 中長期的視点に立ち議員候補者を育成する		1) 若手会員の育成・登用 2) 政治アカデミー卒業生の活用	・青年部会の活動支援・本部役員会への登用 ・連盟・協会等の研修会・勉強会の企画者・講師となり、ポリナビ活動を牽引し、政治活動の中心となる
組織の強化・拡大	1 主体的活動の促進	○ ○ ○	1) 県獲得目標 1,900票以上の達成 2) 目標管理の推進 3) 施設リーダーの育成・支援 4) 看護管理者や看護教育者の政策力を強化する	・県・支部ごとの戦略立案と実施 ・都道府県支部別会議への出席 ・目標達成に向けた行程表の作成とそれに伴う活動 ・リーダーセミナーを日本看護連盟と合同開催 ・県開催の研修会等への看護教育者・看護管理者の研修参加増を図る ・看護管理者研修の看護協会と協働実施
	2 支部組織の充実	● ●	1) 支部の規模・支援体制等の評価 2) 支部の活動目標を明確にする 3) 10支部別会議の開催 4) 支部役員・施設リーダーの意識強化を図る	・地区支部からの施設支部の独立・自立化の検討 ・新人支部長研修の実施 ・活動計画の立案・実施・評価 ・リーダーセミナーを日本看護連盟と合同開催 ・受講者のフォローアップ
	3 看護管理者の意識を高める		1) 看護管理者トップセミナーへの受講推進	・看護部長ワークショップの開催 ・月1回定例会の開催(県幹事が出席し支援)
	4 若手会員の育成	● ●	1) 青年部の組織充実・強化のため若手会員による青年部の主体的活動の支援	・第3回ポリナビワークショップを開催(11月) ・国会見学会を計画・実施(23年秋 1泊2日) ・県定例会議への出席 ・23年度全国ポリナビワークショップへの参加(11月31日 熊本県) ・日本看護連盟総会等への出席 ・県看護協会主催の新人研修で基礎研修を担当(7月12・13・14日) ・モバイルによるネットワーク作りの強化
	5 看護連盟の理解者を増やす		1) 他団体及び地域住民との連携強化を進める	・地域活動・意見交換会 ・アンフィニ、連盟だより「滋賀」、ホームページにより情報を公開提供
	6 学生会員の獲得と育成		1) ホームページ・モバイルによる情報提供	・ポリナビワークショップ(11月)等への参加呼びかけ ・学生・若手会員・県青年部との交流会(8月)への参加呼びかけ
	7 継続的な研修受講により連盟活動への理解を深める	○ ○ ○	1) 年間研修計画の周知と充実	・滋賀県リーダーセミナーの開催・受講(12月1日) ・後援会活動・選挙応援・投票行動への働きかけ ・基礎研修の実施(研修結果登録) ・その後、数回実施 ・リーダーセミナーの実施 ・新人支部長研修の実施 ・看護部長ワークショップの実施 ・看護教育者セミナー・看護管理者研修の実施 ・OB研修会の実施
組織の適正な運営管理	1 会員・未入会者に対する広報活動を推進する		1) 会員、特に非会員(未入会者)に対して常に機会を捉えて情報を発信する 2) 国会見学により政治に関する興味行動を促す 3) 看護職議員の活動を周知する	・ホームページ、モバイルによる常時配信 ・アンフィニ(年3回発行)、Weeklyアンフィニ(2週1回発行)、メルマガ(週1回)、連盟だより「滋賀」(年2回発行) ・青年部が企画実施(23年秋 1泊2日) ・国政報告会開催やホームページへのリンク、各議員及び事務所と連携を図り、県主催の行事へ招へい
	2 事務局の運営を適正に行う	○	1) 本部・都道府県・支部間の日常の意見交換を通して意志疎通を図る 2) 定例会議等を通して県・支部の連携を強化する 3) 滋賀県看護協会との連携を強化し、意志疎通を図る 4) 都道府県看護連盟の運営を支援する	・総会開催(本部：6月14日、滋賀県：6月25日)(県総会時、あべ俊子衆議院議員の国政報告会実施) ・全国会長会(4月、6月、1月)年3回 ・ブロック別会長会(2-3月)年1回 ・支部別会議(9月14-15日)年1回 ・近畿ブロック協議会 年2-3回 ・全国看護協会長・連盟会長合同会議 年1回 ・滋賀県看護連盟役員会 定例(1回/月) ・滋賀県看護連盟幹事会 定例(1回/月) ・滋賀県看護連盟支部長会 定例(1回/月) ・支部役員会 定例(1回/月) ・青年部定例会 定例(1回/月) ・看護協会総会出席(全国：6月6-8日、滋賀県：5月21日) ・滋賀県看護協会との3役会議 年数回 ・日本看護サミット出席(福岡県 11月1-2日)
	3 慶弔への対応		1) 会員に関する情報を適正に管理する 2) 財政を適正に管理する	・全国共通の新しい会員管理システムの維持 ・会計監査の実施(10月・4月) 年2回
福祉	1 慶弔への対応		1) 日本看護連盟の規約に基づき対応する	・災害見舞い、物故者への弔慰、受賞(彰)者へのお祝い ・その他
	2 諸問題への対応		1) 専門家と相談の上、速やかに問題解決する	・日本看護連盟と協議